

「地区街づくりプラン(計画)」の自主ルールを提案します。

「街づくりニュース」の12号(H29.12)でお知らせしたように、この度つくし野三丁目自治会の「街づくりを考える会」《以下、「考える会」と言います。》が、つくし野3丁目「活き活きと暮らしよい街」になるために、町田市条例に基づく「街づくりのルール」として「つくし野三丁目地区街づくりプラン(計画)」の案を作りました。

この案を作るに当たって「考える会」は、つくし野三丁目これまで皆さんの協力により守られてきたルール「建築協約」の見直しを行いました。

そして、「建築協約」が出来てから長い間に変化した地域の状況や、これまでアンケート等で住民の皆さんから伺ったご意見・要望を考慮しながら慎重な協議を重ねたうえで「建築協約」に必要な修正を加えました。

このようにして出来た「地区街づくりプラン(計画)」ですが、その内容(ルール)は大きく**届け出ル**

ールと自主ルールの2つに分けられます。



そのうち**届け出ルール**は、建築物の計画を市に届け出るよう義務付け、数値で決められた基準等を厳格に運用するルールです。基準に合致しない計画には市長名で助言・指導があり、従わない場合は勧告、氏名公表の処分を受けることがあります。

これに対し**自主ルール**は、同じく町田市条例に基づくルールですが、市が運用するのではなく地域が自主的に管理運用します。またその内容も具体的な数値を基準とするのではなく、主に近隣の住環境や景観上の配慮から定められるものです。

従って、地形の条件などでやむを得ない場合は、近隣の同意があれば柔軟な運用も可能となります。

以上2つのルールのうち、**届け出ルール**については12号で説明しましたので、今回は**自主ルール**について、下の表に「建築協約」と「地区街づくりプラン(計画)」の案を対比して示します。

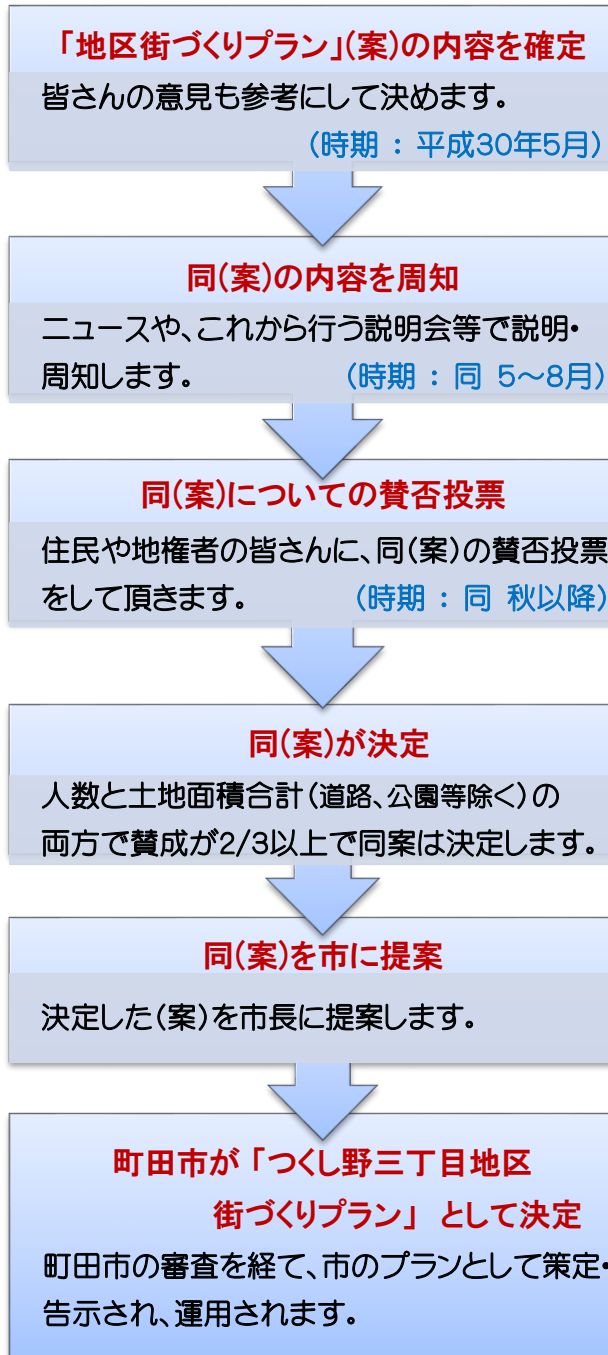
※ 『建築協約』と『地区街づくりプラン(計画)案』における「自主ルール」の対比

項目	建築協約	地区街づくりプラン(計画)案
		黒字：変更なし、青字：変更、赤字：新規
かき、又は さく	ブロック塀は好ましくなく、フェンス、生垣とする 自然石の場合は高さ60cmを越えない	防犯や防災、景観上の観点から、生垣又は透視可能なものとする 
建築物の色彩、 意匠、形態等	屋上並びに外階段の設置は不可とする 	プライバシー保護や景観上の観点から、屋上並びに外階段の設置は不可とする 景観上の観点から、建築物の外壁や屋根の色彩は周囲の街並みと調和したものとし、また集合住宅については戸建住宅の街並みと調和した外観となるよう配慮する
擁壁の高さ・ 増積み、盛土	擁壁の増積みは原則として行わない	近隣の住環境及び景観上の観点から、擁壁の増積み及び現況の地盤面を変更する盛土は行わない 新たに宅地造成する際に、地形等の条件から擁壁工事や盛土が必要な場合は、近隣の住環境及び景観に十分配慮する
建築物付帯施設の位置	セントラルヒーティング等の位置は可能な限り道路に面するものとする	エアコンの室外機などの建築物付帯施設の設置に際しては、近隣の住環境に配慮する

※2ページ目があります。下をポイントし表示される下方向矢印をクリックください。

●今後のスケジュール

「地区街づくりプラン」策定のこれからのスケジュールは、およそ次の通りです。
下記の（時期）は大体の目標時期です。



●『地区街づくりプラン』の運用

以上のスケジュールを経て、町田市の『つくし野三丁目地区街づくりプラン』として策定・告示されると、そのルールの中の「届け出ルール」については町田市が運用します。

★ご意見をお寄せください！



『つくし野三丁目地区街づくりプラン』案に対する皆様のご意見やご提案を



街づくりを考える会（下記）まで

電話・メールなどでお寄せ下さい。

★ご意見、ご質問をいただきました。

◎ご意見：建築協約が出来て40年以上経過したために、現在の事情に合わせて改定することに心から賛同します。

低層集合住宅の1棟を4戸までとするのも賛成ですが、建坪が制限されるほど物を置く場所が必要になって屋根裏など利用の要望が強くなると思います。従って、高さ制限は2階でなく3階にするか、中2階を造れる高さにしてはどうでしょうか？

（自治会員のKさん）

⇒「考える会」より：戸建住宅と集合住宅で高さ制限を別にするのが適当かどうかについては更に協議いたします。

◎ご質問：この「街づくりプラン」が策定された後「考える会」はどうなりますか？

（自治委員定例会で説明した際の質問）

⇒「考える会」より：「街づくりプラン」策定後の「考える会」についてはまだ未定です。

一方、「街づくりプラン」の自主ルールを運用する等のために「考える会」とは別に何らかの組織（委員会等）が必要ですので、どのような組織が良いか今後検討して提案いたします。

つくし野三丁目自治会・

街づくりを考える会(中条)

Te l : 042-795-4558

Mail : chujoh@p03.itscom.net